

# 地方独立行政法人川崎町立病院 平成 27 年度業務実績の評価結果

平成28年11月14日

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会

## 目 次

I はじめに	…1
II 年度評価の方法	…1
III 地方独立行政法人川崎町立病院平成27事業年度の業務実績に関する評価結果	
第1 全体評価	…3
第2 大項目評価	
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	…4
2 業務運営の改善及び効率的に関する事項	…4
3 財務内容の改善に関する事項	…5
4 その他業務運営に関する重要事項	…5
5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画	…5
6 短期借入金の限度額	…6
7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	…6
8 余剰金の使途	…6
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	…6
第3 参考資料	
(1) 小項目評価の集計結果	…7
(2) 平成27年度収支計画額及び決算額	…8

## I はじめに

地方独立行政法人川崎町立病院(以下「法人」という。)は、川崎町立病院の業務を継承して平成23年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の法人の業務実績は、平成27年4月に川崎町長が定めた第2期中期目標(平成27年度～30年度)の初年度(平成27年4月～28年3月)達成度についての評価である。

当委員会では、法人から提出された「地方独立行政法人川崎町立病院事業実績報告書」に基づき、第2期中期計画を視野にいれながら平成27年度の業務実績の評価を実施した。

地方独立行政法人川崎町立病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	職 名
委員長	堀 江 達 男	町民代表
副委員長	松 岡 久 代	町議会議員
委 員	向 野 守 人	医師
委 員	村 田 節 子	福岡県立大学教授
委 員	石原口 敬一	町民代表

## II 年度評価の方法 (P7 第3 小項目評価の集計結果参照)

本評価委員会において、地方独立行政法人川崎町立病院の平成27年度事業年度に係る業務実績に関する評価を行った。

### (評価の基本方針)

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を町民に分かりやすく示すものとする。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する法人からのヒアリング等を通じて、法人による自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた達成状況を確認した。また全体評価では項目別評価結果等を踏まえつつ、中期計画等の達成状況について総合的な評価を行った。

なお、項目別評価と全体評価の方法は、以下のとおりである。

(小項目評価)

法人が、年度計画を小項目ごとに次の 5 段階で自己評価を行った業務実績報告書に基づき、法人の自己評価と同様に 5 段階評価を行う。

- 5……年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4……年度計画を上回って実施している。
- 3……年度計画を順調に実施している。
- 2……年度計画を十分に実施できていない。
- 1……年度計画を大幅に下回っている。

(大項目評価)

評価委員会において、小項目評価の結果特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の 5 段階による評価を行う。

S……中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(評価委員会が特に認める場合)

A……中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目評価結果が3～5)

B……中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(小項目評価結果が3～5の割合が9割以上)

C……中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

(小項目評価結果が3～5の割合が9割未満)

D……中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

(全体評価)

(1)評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

(2)全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自立性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。

### III 地方独立行政法人川崎町立病院平成27事業年度の業務実績に関する評価結果

#### 第1 全体評価

##### 1 評価結果

平成27年度の業務実績に関する評価は、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の大項目についてはB評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる)、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目についてはC評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている)、「財務内容の改善に関する事項」の大項目についてはA評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる)が妥当と判断した。

##### 2 全体評価に当たって考慮した事項

###### (1)主な取り組みや特色ある取り組み

平成27年度の主な取り組みや特色ある取り組みが下記のとおり行われた。

①医療の質及び患者サービスの向上について、検査の侵襲度が少なく、病巣発見に優れた一般撮影装置等の買替えを行った。施設整備の一環として、外来待合室の椅子の改修、階段手摺りの増設、外来・病棟の窓ガラス遮熱フィルム施行作業等を実施した。また、住民との交流行事として、医師、管理栄養士等による院内健康教室や理学療法士、作業療法士等による町内の公民館等での転倒予防教室、介護予防講習会を開催した。

②経営企画会議では、病院経営を迅速に方針決定し、決定事項も着実に実行するよう努めた。具体的には、薬剤師による薬剤管理指導業務の再開、臨床検査技師による腹部超音波検査業務の実施、管理栄養士による個別・集団栄養指導の件数増加、施設基準の新規取得や類上げ等で改善及び効率化を図った。

③川崎町より136,596千円の繰入金を受けたが、当期純利益は年度計画を上回る44,988千円となり、2年ぶりの黒字決算となった。また、第1期中期計画の剩余金の中から川崎町に100,000千円を納付した。

###### (2)評価に当たっての意見、指摘等

今後、県が策定する「地域医療構想」の実現に向けて、町立病院も地域医療体制の立ち上げが必要である。特に病床機能ということで、高度急性期・急性期・回復期・慢性期と4つの機能に分けて病床数を地域の実情に応じて揃えていくという構想を田川医療圏で検討されており、町立病院は川崎町だけではなく田川地区全体としての役割を果たす病院となるために、今後、どの医療機能を担うのかを意識して経営をしていく必要がある。

## 第2 大項目評価

### 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (1) 評価結果

B評価(中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。)

#### (2) 判断理由

評価において、14小項目中13小項目が評価の3～5で、その割合は13/14と9割以上となるため評価Bと判断した。

#### (3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

##### ①質の高い医療の提供について

現在、国・県が進めている地域医療構想では、町立病院の様な中規模病院は、今後、回復期を受け持つようになると思われるため、そのような受け入れ体制の整備が必要である。

##### ②患者・家族の意見要望への対応について

玄関ロビー及びエレベータ付近において異臭が感じられるため、原因を究明し、早急の対応を求める。また、雨天時に二階病棟の温度が高くなるため、施設改善が必要と思われる。

##### ③災害時における医療協力について

大規模災害マニュアルを作成しているが、町の災害対策本部との連携が主となっていいる。地域の医療機関を含めた連携体制や院内組織の情報集約の詳細について、今後検討する必要がある。

### 2 業務運営の改善及び効率的に関する事項

#### (1) 評価結果

C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

#### (2) 判断理由

評価において、9小項目中7小項目が評価の3～5で、その割合は7/9と9割未満となるため評価Cと判断した。

#### (3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

##### ①専門性及び人材育成の充実について

研修のやり方をもっと工夫する必要があると思われる。また、看護協会への加入促進

をもっと図っていただきたい。

②人事評価制度の構築について

職員の雇用形態は、法人・派遣・嘱託・パートと多様ではあるが、人事評価制度の導入に向け検討することを求める。

③収益の確保について

患者個人の滞納について、文書通知及び納付誓約書の締結等で対応しているが、滞納者の分析を行い徴収できる方策を検討する必要がある。

### 3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

A評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

評価において、2小項目中2小項目が評価の3～5で、その割合は2/2と10割となっているため評価Aと判断した。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

下記の事項について、意見を附する。

①将来の設備投資に向けた財源の確保について

第1期中期計画の剰余金の内、将来の病院建替や大規模改修にかかる経費として設立団体である川崎町に1億円を納付した。また、平成27年度決算において、当期総利益 44,988 千円を病院施設建替・整備または医療機器等の購入に充てる目的積立金として処理している。

### 4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果

C評価(中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。)

(2) 判断理由

オーダリングシステムの導入について、収支状況等をみながら検討した結果、導入が見送られたことにより、評価をCと判断した。

### 5 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

(1) 評価結果

A評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

川崎町より 136,596 千円の繰入金を受けたが、当期純利益は 44,988 千円となり、2年ぶりの黒字決算となったことにより、評価を A と判断した。

6 短期借入金の限度額

(1) 評価結果

A評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄ったため評価をAと判断した。

7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

(1) 評価結果

平成27年度は、該当がないため評価の対象外とした。

8 余剰金の使途

(1) 評価結果

A評価(中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

(2) 判断理由

第1期中期計画の剰余金の内、1億円を設立団体である川崎町に納付したことにより評価をAと判断した。

9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 評価結果

平成27年度は、該当がないため評価の対象外とした。

第3 参考資料  
(1) 小項目評価の集計結果表

大項目	中項目	小項目	細目	H27 評価
第1 住民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項	(1) 救急医療の取り組み	(1) インフォームドコンセントの充実	① インフォームドコンセントの充実 ② 入院患者への薬剤管理指導の充実	4
				3
	(2) 患者に満足される医療の提供	(3) より安心で信頼できる医療の提供	① 院内感染防止対策の実施 ② 医療安全対策についての実施	4
				3
	(4) 快適な医療環境の提供	(5) 質の高い医療の提供	① 法令・行動規範の遵守 ② 医薬品管理体制の充実 ③ 患者・家族の意見要望への対応 ④ 診療情報開示等の適切な対応	4
				3
	(6) 法令・行動規範の遵守	(7) ボランティアとの協働によるサービス向上	① 法令・行動規範の遵守 ② 医薬品管理体制の充実 ③ 患者・家族の意見要望への対応 ④ 診療情報開示等の適切な対応	4
				3
	(8) 町の保健・福祉行政との連携	(9) 災害時における医療協力	① 医師の人材確保 ② 看護師及び医療技術職員等の 人材確保 ③ 育児支援等による人材確保	4
				2
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上	(1) 医療スタッフの確保	① 医師の人材確保 ② 看護師、医療技術部門 ③ 育児支援等による人材確保	4
				4
	2 経営管理機能の充実	(2) 専門性及び医療技術の向上	① 医師、看護師、医療技術部門 ② 事務部門の人材育成	4
				2
第3 財務内容の改善に関する事項	(1) 経営マネジメントの強化 (2) 収益の確保 (3) 費用の節減 (4) 人事評価制度の構築	(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立 (2) 将来の設備投資に向けた財源の確保	(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立 (2) 将来の設備投資に向けた財源の確保	4
				4

(2) 平成27年度 収支計画額及び決算額

(単位 千円)

区分	計画額	決算額(A)	差額	(A)のうち町からの繰入金
収益の部	1,258,983	1,220,751	△ 38,232	84,683
営業収益	1,159,731	1,147,562	△ 12,169	38,094
医業収益	1,121,748	1,109,468	△ 12,280	
運営費負担金収益	37,983	38,094	111	38,094
資産見返補助金戻入	0	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	87,172	61,108	△ 26,064	34,508
運営費負担金収益	47,603	32,398	△ 15,205	20,919
運営費交付金収益	24,072	13,590	△ 10,482	13,589
その他営業外収益	15,497	15,120	△ 377	
臨時利益	12,080	12,081	1	12,081
費用の部	1,220,858	1,175,763	△ 45,095	
営業費用	1,150,433	1,106,466	△ 43,967	
医業費用	1,102,473	1,061,492	△ 40,981	
給与費	580,976	570,327	△ 10,649	
材料費	327,578	316,583	△ 10,995	
経費	131,124	127,623	△ 3,501	
減価償却費	60,237	44,430	△ 15,807	
研究研修費	2,558	2,529	△ 29	
一般管理費	47,960	44,974	△ 2,986	
営業外費用	70,425	69,297	△ 1,128	
臨時損失	0	0	0	
純利益	38,125	44,988	6,863	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	38,125	44,988	6,863	

上記の繰入金とは別に、企業債償還元金 77,869千円のうち町からの繰入金が②51,913千円ある。  
したがって、町からの繰入金は、136,596千円(①+②)である。